



# 「個人タクシー」への独立開業に向けて



法人タクシー 運輸局

個人タクシー



お問い合わせは  
お近くの個人タクシー協同組合  
にご連絡ください



- 資格要件**
- 第二種 運転免許
  - 法人タクシー 歴10年
  - 65歳未満

- 試験**
- 事前試験
  - 申請後試験
  - 法令試験
  - 地理試験 (免除規定あり)
  - 試験実施 年3回 (3月・7月・11月)

合格↓個人タクシー認可(許可)

営業成果は 100% 営収に反映

営業車両 選択自由

働き方次第で ビジネスチャンス



豊富なメリット

自分に合った 営業方法の選択

75歳まで現役

通勤なし

個人タクシー協同組合、  
協会支部等のサポート体制

**※譲渡者紹介・マッチング斡旋**

- ① 専門講師による試験対策・模擬試験実施
- ② 合格するまで丁寧に支援
- ③ 申請書類作成支援 等

**組合による営業支援**

- チケット・クレジット換金
- 無線配車
- 各種提出書類の作成支援 (日報・月報、確定申告等)

**福利厚生**

- 組合による健康診断補助
- 任意加入: 小規模企業共済
- 国民年金基金
- 労災保険

**資金・経費**

- 開業資金: 設備資金・運転資金
- 経費: 燃料・車検費用
- 車両修繕費・保険料

**休日・休暇**

- 法定休日 月2日
- 休日・休暇の自由な選択